

令和3年10月1日

中央区弓道連盟会員 各位

中央区弓道連盟

会長 小室輝夫

## 「緊急事態宣言」解除に伴う稽古について

長きに渡りました、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る東京都の「緊急事態宣言」は、9月30日（木）をもって解除になりました。10月1日（金）からは、東京都のリバウンド防止措置に基づく要請を受け、中央区立スポーツセンターの夜間利用は午後9時までになりました。一方、道場内利用人数の制限は、今回ようやく解除となり人数の確認は必要がなくなりました。

しかしながら、最近新規感染者数が減少しているとは言え、まだまだ油断できません。従って、中央区弓道連盟の各会員は引き続き、下記の手続きおよび注意事項を順守かつ更に徹底して稽古を行い、また日常生活においても新型コロナウイルス感染防止を心がけるようお願いいたします。

### 1. スポーツセンター受付への「チェックシート」の提出

#### 1) 「弓道場利用者チェックリスト」の記入

道場内利用人数の制限は解除となったが、入場前に事前に利用人数の把握を容易とするため、道場入口の白板にこれまでどおり名前を記入する。入場後、「弓道場利用者チェックリスト」(添付資料-1)に必要事項を記入する。

#### 2) 「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」

稽古終了後、最後に弓具庫の鍵を返す者が代表者となり、「弓道場利用者チェックリスト」をもとに、「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」(添付資料-2)に必要事項を記入して、受付に提出する。

### 2. 道場入場～退場時までの注意事項

「道場利用時の注意事項」(添付資料-3)に記載されている内容を良く確認し、順守を徹底する。お互い協力、注意をしながらの運用をお願いする。

以上

## 弓道場利用者チェックリスト（ 年 月 日） 利用時間（午前・午後・夜間）

下記チェック欄に氏名、体温、入場/退場時間を記入。確認項目に問題なければ、○を記入願います。

番 号	1	2	3	4	5
氏 名					
体 温(℃)					
<b>健康チェック</b>					
1	体温の異常（平熱以上の発熱・風邪症状）。				
2	利用2週間前において体調の異常がない（発熱、咳、咽頭痛、嗅覚・味覚障害・だるさ、息苦しさ）。				
3	新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触がない。				
4	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいない。				
5	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がない。				
<b>利用にあたっての協力事項</b>					
1	こまめに手洗い、うがいを行い、手指の消毒をお願いします。				
2	ご利用になる備品（ベンチ等）・道具の消毒については、施設管理者の指示どおり行ってください。				
3	活動終了後は、「三つの密」（空間密閉、密集場所、密接場面）を避けるため速やかに退場してください。				
4	ご利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当施設にご連絡ください。				
入 場 時 間	:	:	:	:	:
退 場 時 間	:	:	:	:	:

\*施設管理者等から利用者情報の提供要請があった際は、情報提供をさせていただきます。

\*この個人情報の保管期間は1ヶ月とし、中央区弓道連盟で適切に管理いたします。

## 新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート

施設名	主競技場・第2競技場・小体育室・卓球場・第2小体育室・第1武道場・第2武道場 第1会議室・第2会議室・第3会議室・第4会議室・弓道場・アーチェリー場・エアライフル場			
団体名		代表者		
利用日	月	日 ( )	電話番号	利用人数 人

No.	本日の参加者への健康チェック項目	チェック
1	利用当日参加者に体温に異常がない（平熱以上の発熱・風邪症状）	<input type="checkbox"/>
2	利用2週間前において体調の異常がない（例：発熱、咳、咽頭痛、嗅覚・味覚障害、だるさ、息苦しさなどの症状）	<input type="checkbox"/>
3	新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触がない	<input type="checkbox"/>
4	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいない	<input type="checkbox"/>
5	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がない	<input type="checkbox"/>

※上記「健康チェック項目」に該当しない項目がある場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

No.	利用にあたっての協力事項	チェック
1	こまめに手洗い、うがいを行い手指の消毒をお願いします。	<input type="checkbox"/>
2	ご利用になる備品（ベンチ等）・道具の消毒については、施設管理者の指示のとおり行ってください。	<input type="checkbox"/>
3	活動終了後は、「三つの密」（密閉空間、密集場所、密接場面）をさけるため速やかに退場してください。	<input type="checkbox"/>
4	ご利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当施設にご連絡ください。	<input type="checkbox"/>

※代表者は利用者全員の連絡先を把握し、上記事項を周知してください。また、施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、保健所等から施設管理者側に利用者情報の提供要請があった際は、情報提供をさせていただきます。

※この個人情報の保管期間は1 か月間とし、適切に管理いたします。

添付資料－ 3

道場利用時の注意事項（令和3年10月1日～）

	項 目	内 容
A. 入退場時と道場内共通事項		
1	「弓道場利用者チェックリスト」の記入	入場時、道場入口の人数確認用の白板に名前を記入する。 「弓道場利用者チェックリスト」に氏名、体温、入場時間他必要事項を記入する。さらに退場時に退場時間を記入する。
2	「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」の提出	稽古終了後、最後に弓具庫の鍵を返す者が代表者となり、「弓道利用者チェックリスト」をもとに、「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」に必要事項を記入して、受付に提出する。
3	マスク	必ずマスク着用とする。 マスクを外しても良い場所は、射場と巻藁利用時とする。
4	三密回避の厳守	道場内での人と人との間隔は、2 m以上を確保する。
5	更衣室	利用は密にならないようにし、マスクを着用のまま速やかに更衣する。 換気を十分に行う。出入口は適宜開放とする。 使用後のロッカーは、消毒する。
B. 稽古時		
1	巻藁	一番前と後方の2台を利用し、巻藁矢は自分の矢を使用する。
2	行射	各人立射一手2回又は坐射一手1回（坐射）を終了後、矢取りを行う。
3	矢取り	矢取りは行射した各人で、一斉に行う。 各自自分の矢拭きを事前に用意して、道場の矢拭きは使用しない。
4	指導	指導者はマスクを着用し、1 m以上の間隔をとる。
C. 備品の扱い		
1	備品（弓・矢等）	連盟の備品の同時利用はしない。使用した時は、使用後に消毒する。
2	備品（ぎり粉等）	個人で準備し、連盟のものは利用しない。
D. その他		
1	飲料水	熱中症対策も含め個人で用意し、備品の茶器は使用しない。
2	消毒の徹底	扉の引手・点灯スイッチ等は、利用開始時に消毒する。